上菅田笹の丘コミュニティハウス 利用団体 登録票 (令和 年度)

登録No.	

次のとおり、コミュニティハウス利用団体として登録します。 提出日 令和 年 月 日

	(ふりがな)		サークル紹介希望(会員募集・HP掲載)	
団体名称			□ 可 (□ 代表者 □ 講師) □ 不可	
(利用責任者)	お名前	(4	ご連絡先 電話) 携帯)	
	ご住所	T — ((Eメール) @	
講師・指導者	□有・	・ □ 無 HP表示4文字(英数、ひらがな、カ		
	お名前	(3	ご連絡先 電話) – – 携帯) – –	
	ご住所	[〒	Eメール) @	
活動内容	(具体的に)			
活動日	□定期利用	月 回 □第1 □第2 □第3 □第4 時間帯 □ 午前 □ 午後 □	· □第5 週 (曜日) 〕夜間	
	口不定期利用	月 / 年(該当に〇) 回 程	度 (主に 曜日)	
希望 会議室	□ 会議室1(定員24名) □会議室2(定員24名) □ 会議室1・2連結(定員48名)			
	会員数	名		
会員 構成	年齢層	□ 小学生 □ 中学生 □ 高校·大学生 □ 一般成人 □ 65歳以上		
入会 条件	□無□有	(具体的に)		
会費等	入会金	□ 無□ 有円 		
	会費等		(会費徴収がある場合は、「代表者」と「講師・指導者」は別の方で登録ください。 □ 有	
	講師謝金	□無回・月・年円		
加入保険	□無□有	(具体的に)		
その他	特記事項があれば記	載してください		
個人情報の取り扱いについて 当館は個人情報保護方針に則り、収集した個人情報を統計やサービス改善の目的以外に使用いたしません。 また、ご本人の同意なしに第三者へ情報を提供することは一切ありません。 収集した情報が特定の個人を識別できる形で公開されることはありません。				
・別紙「利用団体登録について」もご一読頂きご承諾ください。 ・原則として、年度ごとに更新のため届け出てください。 ・代表者など、登録内容に変更がありましたら届け出てください。 ・この登録書及び記載事項は館の利用目的以外には使用しません。 ・営利目的の団体は登録できません。 ・会議室の利用にあたっては「利用申込書」を月ごとにご提出ください。				

上菅田笹の丘コミュニティハウス 利用団体登録について

v2.0

上菅田笹の丘コミュニティハウスの会議室を、サークル活動などでご予約のうえご利用いただくためには、事前に「利用団体登録」が必要となります。以下の事項をご理解のうえ、登録をお願いします。なお、自治会町内会やその他の公益的団体等については、あらかじめ利用団体登録は必要ありませんが、事前に館スタッフまでご相談ください。

1 団体利用の対象施設

- 2階 会議室1(定員24名)、会議室2(定員24名)
- ※会議室1及び2は、連結して、定員48名の会議室としてもご利用いただけます。
- ※会議室以外の施設(地域ニーズ室や学習コーナーなど)は、団体利用の対象外です。

2 会議室の利用区分

(1)利用時間区分

開館日の以下の時間帯ごとにご利用いただけます。

午前 午前9時から午前12時

午後 午後1時から午後5時

夜間 午後6時から午後9時(日曜祝日を除く)

※午後9時は閉館時間のため、それ迄にご退館ください。

(2)利用枠区分

上記(1)の時間区分につき会議室1又は会議室2をご利用いただく場合を「1利用区分」とし、会議室1及び会議室2を連結してご利用いただく場合は、上記(1)の時間区分につき「2利用区分」とします。

3 利用団体登録の方法

- (1) 予約申し込みの前又は同時に、表面の様式に必要事項を記入し、館事務室に提出してください(館の利用目的に合致したご利用であるかなどを予め確認させていただくためです)。
- (2) 登録できる団体は、3名以上の会員で構成されていることが原則です。
- (3) 営利目的など当館の利用目的に合致しない活動団体や、名称等が異なっても実質的に同一団体とみなされる団体については登録をお断りする場合があります。
- (4) 団体の代表者と講師・指導者が同一で、会費等が高額な場合などは、営利目的の活動として利用団体登録をお断りする場合があります。

4 実際の利用申込

- (1) 事前に定められた期日までに、利用申込書を館まで提出いただきます。
- (2) 予め利用申込ができる利用枠区分数は、4区分までです。
- (3) ご利用申込が重複した場合は、原則として抽選となります。
- (4) 抽選後の空区分については、一定期日以降、先着順で予約をお受けします。その際、 申込ができる区分数は、既に予約できた区分と合わせて1月あたり6区分までを目安とします。

5 その他

- (1) 予約開始日以前に、館主催の自主事業や公益的事業などにより、優先的に予約を受け付けている場合があります。
- (2) 実際のご利用にあたっては、館の「利用要綱」、「利用細則」をお守りください。
- (3) 館の周辺環境や他のご利用者様への影響などを考慮し、館スタッフからご利用上の配慮をお願いする場合がありますので、その際は指示に従ってください。
- (4) ご使用後は、室内の現状復帰と、清掃をお願いいたします。(廊下の掃除用具をご使用ください。)
- (5) 原則としてテラスのご利用はお控えください。(必要あればスタッフにご相談ください。)
- (6) ゴミは必ずお持ち帰りください。
- (7)個人情報の取り扱いにつきましては、表面をご確認頂き、同意欄のチェックをお願いいたします。

以上

上菅田笹の丘コミュニティハウス 館長